

全国公共図書館協議会

2014年 3月 7日

(〒106-8575 東京都港区南麻布5-7-13 東京都立中央図書館内)

◇「図書館における著作物の利用に関する当事者協議会」

平成25年度後期の開催状況、協議内容は以下のとおりです。

【開催状況】

第38回 平成25年12月25日（水）

【協議内容】

1 図書館における著作物の利用について

第37回協議会で図書館側から提示された「図書館における著作物の利用に関する要望事項」について、意見交換を行いました。

(1) 学術論文集収録論文の全文複写について

権利者側から求められたより明確な「学術論文集」の想定範囲について、図書館側からは提示が困難であるとして、この要望については、当面、検討を見送ることになりました。

(2) 絶版資料からの全文複写について

該当資料の確認や利用者への提供方法等について、図書館側で更に検討が必要なため、次回以降の検討事項として、保留することになりました。

(3) 著作権法第31条の範囲を越える複製に対する包括許諾について

大学図書館と著作権管理団体との間の協議の進捗を待ち、その結果を参考に検討を進めることとなりました。

(4) 図書館間協力によって提供された雑誌の複写について

図書館間の雑誌の貸出が行われるのは主に公共図書館で、ジャーナル系よりもマガジン系の雑誌であり、記事を読まないで複写が必要か否かがわからないものが多いと思われることから、次回以降の検討に向けて、図書館側で実態の把握をすることになりました。

(5) 出版物に付属するDVDの貸出について

映像資料は、生産過程における権利処理が複雑で多岐にわたっているため、一律の対応は困難ではあるが、イメージをつかむため、どのような資料にニーズがあるのか具体的なタイトルを示して欲しい旨の要望が権利者側からあり、図書館側で、近年のものから400件程度の参考データを提示することになりました。

(6) 看護学校図書館・病院図書室における複写について

要望の元となったアンケート実施からかなり年数がたっていること、看護学校の四大化が進

むなど状況も変化してきていることから、一旦保留とすることになりました。

(7)、(8)著作権法第38条第5項に規定されている補償金制度及び大学図書館における映画の複製物の貸出について

補償金制度は20年前以上に始まったもので、歴史的経緯や現状がわかりにくくなってきていることから、次回以降、権利者側から経緯や現状の説明を受けた上で検討を進めることとなりました。

以上の議論を踏まえ、大学図書館と著作権管理者団体の間の包括許諾についての協議の進捗をみて、次回の協議会を開催することとなりました。

◇ 全国公共図書館協議会の調査・研究事業

平成24・25年度は、2ヵ年計画で「公立図書館における危機管理（震災対策等）」をテーマに調査・研究事業に取り組みました。平成25年度も、中沢孝之氏（草津町立図書館）の助言のもと、平成24年度に全国の公共図書館を対象に実施した実態調査を分析し、報告書の作成、編集作業を行っているところです。

報告書は、年度内に発行し、公立図書館の中心館等に送付し、あわせて全国公共図書館協議会のホームページ（<http://www.library.metro.tokyo.jp/zenkoutou/tabid/2270/Default.aspx>）内にPDFファイルで掲載します。

この報告書が、公立図書館における震災対策に関する危機管理をますます充実させるための資料として、図書館サービスの一層の発展に寄与できれば幸いです。

◇ 平成26度（2014年度）全国公共図書館協議会総会〈全公図〉

期 日	開 催 地	予 定
平成26年6月27日(金)	東京都立中央図書館	総会・研究集会 午前10時30分～午後3時

◇ 平成26年度（2014年度）研究集会、研修等予定

○ 全国公共図書館研究集会〈日本図書館協会公共図書館部会〉

区 分	期 日	開 催 地	テーマ予定
サービス部門、総合 経営部門 (合同開催)	平成26年10月9日(木) ～10月(金)	群馬県高崎市	(未 定)

○ 全国図書館大会〈日本図書館協会〉

期 日	開 催 地	テーマ予定
平成26年10月31日(金) ～11月1日(土)	東京都	(未 定)

○ 図書館地区別研修について

文部科学省及び関係都道府県教育委員会等が開催する図書館地区別研修は、勤務経験が概ね3年以上の司書等を対象に、下表の6地区で、に4日間の日程でそれぞれ開催が予定されています。

詳細については、開催都道府県の教育委員会から別途、地区内の教育委員会や図書館に通知されます。

地 区	
北海道・東北	近畿
関東・甲信越静岡	中国・四国
東海・北陸	九州・沖縄

○ 新任図書館長研修について

文部科学省及び国立教育政策研究所等が公共図書館に就任して1年未満の図書館長を対象に行う研修です。平成26年度は下表のとおり実施が予定されています。

期 日	開催地
平成26年9月2日(火)～9月5日(金) (予定)	東京の主会場及び都道府県・政令指定都市の副会場で実施予定

○ 図書館司書専門講座について

文部科学省及び国立教育政策研究所が公共図書館の勤務経験が概ね7年以上で指導的な立場にある司書を対象に行う研修です。平成26年度は下表のとおり実施が予定されています。

期 日	開催地
平成26年6月16日(月)～27日(金)	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター